

2025 年度 奨学金・授業料等減免の最終追加受付について

【国の制度】高等教育の修学支援新制度及び【府の制度】大阪公立大学等授業料等支援制度について、4月申請受付期限に間に合わなかった方などを対象に2025年度前期最終受付を行います。

申請を希望する場合は、期日までに資料請求を行い、申請してください。

◆ 申請受付について

以下の期間中に書類を提出してください。

提出場所	提出期間
杉本キャンパス 高原記念館 1階 学友ホール	6月19日(木)・20日(金) 12:00~15:00
中百舌鳥キャンパス 学術交流会館(C1棟) 小ホール	

※阿倍野キャンパス・りんくうキャンパス・羽曳野キャンパスでの申請受付は行いません。

◆ 資料請求について

期日までに、①、②のいずれかの方法で資料請求をしてください。

資料請求期限

5月26日(月)～6月18日(水)17時まで(郵送の場合は6月13日必着)

※申請受付は6月19日から開始しますので、余裕を持って資料請求をしてください。

※郵送の場合、資料請求から 1 週間を過ぎても資料が手元に届かない場合は、お問い合わせください。

① 各キャンパスで受け取り

配布場所	開室時間
杉本キャンパス 学生課 学生奨学支援室(学生サポートセンター1 階)	平日 9:00~17:00
中百舌鳥キャンパス 学生課 学生奨学支援室(A3 棟 1 階)	
阿倍野キャンパス ・医学部医学科 事務室 ・看護学部 事務室(C 棟 9 階)	
羽曳野キャンパス 事務所(L 棟 1 階) 学生グループ	
りんくうキャンパス 事務所(1 階) 学生・教務担当	

② 郵送にて資料請求(5月26日以降、順次発送・送料自己負担)

次の2点を下記宛に郵送してください。(記録の残る方法での郵送をお勧めします。)

到着後、返信用レターパックライトで申請書類を送付します。

1. 資料請求申込書(この案内文の3ページ目にあります)
2. 返信用レターパックライト(430円分)

各自でレターパックライトを購入し、宛先に申請者本人の返信先住所・氏名を記入してください。370円のレターパックライトをお持ちの場合、不足分の60円切手をレターパックライトに貼ってください。

【請求先】

〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138

大阪公立大学 学生課 学生奨学支援室 経済支援担当 宛

※封書の表・余白部分に朱書きで「**資料請求**」と記入してください。

申請にあたっての注意事項

- 【府の制度】の申請を検討している方で、以下に該当する方は、【国の制度】と【府の制度】の両方を申請されることを推奨いたします。申請されない場合は、授業料の全額または一部の自己負担が発生することとなります。(【府の制度】では【国の制度】の部分にかかる支援は行いません。)

- ・ 世帯年収が約380万円までの方
- ・ 多子世帯(2023年12月31日時点で生計維持者(原則、父母)が扶養する子どもの数が3人以上)

※【国の制度】の収入要件の対象となるかは、以下のサイトから確認可能です。

[日本学生支援機構 進学資金シミュレーター](https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/)



【問い合わせ先】

学生課 経済支援担当(平日 9:00~17:00)

✉ gr-gks-shogakukin@omu.ac.jp

(お問い合わせの際は学籍番号と氏名を明記してください)

----- この用紙のみ提出してください -----

2025 年度前期経済支援制度 資料請求申込書(最終受付)

学籍番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	● 大阪府立大学の学籍番号は 10 桁、大阪府立大学以外の学籍番号は 8 桁です(左詰めで記入してください)									
学部・学域/研究科	学部・学域/研究科									
氏 名										
学 年	年次									

希望する資料に ○を記入してください		上段: 制 度 名 称 下段: 対 象 者
学部・学域生	大学院生	
○		【国の制度】高等教育の修学支援新制度
		学部・学域生対象
○ □現行制度 □新制度 ※いずれかにチェック	○ □現行制度 □新制度 ※いずれかにチェック	【府の制度】大阪公立大学等授業料等支援制度
		<現行制度> ● 学部・学域 1 年次 ● 学部・学域 2 ～ 4 年次のうち、休学期間を除く在学月数が 12か月未満の者(編入生を除く) ● 法曹養成専攻 1 年次 <新制度> ● 学部・学域 2 ～ 6 年次 ● 博士前期(修士)課程 1・2 年次 ● 法曹養成専攻 2・3 年次 ※<新制度>対象の大学院生は大学ウェブサイトから資料のダウンロードも可能です。

※ 申請要件が該当するか確認をしたうえで資料請求をしてください。

※ 既に上記制度を利用している方、1月または4月に上記制度に申請済みの方は対象外です。

高等教育の修学支援新制度を家計急変で申請を希望する場合は、事前に学生課までご相談ください

資料請求締切: 6 月 18 日(水)【厳守】/ 郵送の場合は 13 日(金)必着